

要望事項（優先順位 2）

東一条野川交差点に南北する横断歩道表示の設置ならびに東一条通路上駐車の指導

要 旨

吉田神社参道前から川端通までの東一条通は、自動車や自転車等交通量の多い道路です。東一条野川の交差点は、付近に学校、児童館、保育園、郵便局、スーパーが隣接し、生活道路として機能が強く、今年の3月からは京大病院循環バスの運行により、通行量がとりわけ多い交差点になっています。

この交差点には、現在、横断道路歩行者用の標識、横断歩道表示がありませんので、東一条通に南北する横断歩道表示を至急につけていただくよう要望します。

なお、自動車、バイク、自転車、人の流れは従前に比して各段に多くなっており、通行量の実態調査を早急に行っていただきたく思います。

また、吉田神社参道付近、川端通付近の東一条通には、路上駐車が多く見受けられますので、適切な指導を要望します。

回 答**（川端警察署）**

東一条通における交通安全対策については、御要望のありました野川交差点を含め、総合的な検討を進めていくこととしております。

東一条通を安全に横断していただくためにも「第四錦林小学校前」に押しボタン式信号機を併設した横断歩道が設置されていますので、御利用ください。

また、吉田神社参道、川端通付近の東一条通における路上駐車については、交通取締りのほか、駐車が常駐化している付近の集客施設等に対する管理者対策（店内における路上駐車禁止の広報啓発チラシ掲示、店内放送の実施）を推進していくことといたします。

引き続き、要望箇所において交通監視、交通取締りを強化していきます。